

国道4・7号の速度規制の変更を検討しています。



青森市内の国道4号・7号の市街地は最高速度50 km/hの交通規制となっておりますが、現在の交通事情に鑑みて、速度規制を法定速度である60 km/hに引き上げることを検討しています。

## 変更の理由

- 速度超過に起因する交通事故の発生が極めて少ないこと  
車の性能が上がり、スピードの出し過ぎが原因となるような交通事故の発生がほとんどありません
- 道路形状が直線的であること  
速度規制の区間は、ほぼ直線的であり見通しが良く、視界を妨げるような構造物もありません

交通規制について具体的なご意見がある場合は、令和5年12月22日までにご連絡をお願いします。

青森警察署交通第二課規制係  
受付時間 平日9:00-16:00  
電話番号 017-723-0110

